令和９・１０年度
競 争 入 札 等 参 加 資 格 審 査
申 請 要 項

向　　日　　市

はじめに

向日市（向日市水道事業を含む。以下同じ。）が発注する全ての競争入札等に参加するには、「競争入札等参加資格審査」を受けなければなりません。

「競争入札等参加資格審査申請」を希望される方は、以下の事項に十分ご留意の上、申請してください。

申請の有効期間は令和９年４月１日から令和１１年３月３１日までの２年間です。それ以降に競争入札等に参加するには、改めて資格審査申請が必要ですのでご注意ください。

申請書の提出方法は電子申請になります。紙による提出は不要となりました。

本要項を熟読いただき、正しく手続をしていただきますようご協力をお願いいたします。

１　申請区分

競争入札等参加資格審査申請の申請区分は「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」、「委託業務（役務）」、「物品購入等」の４区分です。
希望する区分を選択して申請してください。
なお、複数区分に申請する場合は、区分ごとに申請が必要です。

２　申請の有効期間

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで（２年間）

３　申請資格

申請を行うには、<u>次のいずれにも該当する者</u>でなければなりません。

① 全申請区分共通

⑴個人の場合は、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
⑵申請日現在において、市区町村税を滞納していないこと。
⑶申請日現在において、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
⑷申請日現在において、向日市が発注した建設工事、測量及び建設コンサルタント等業務、物品購入等並びに委託業務（役務）に関して債務不履行がないこと。
⑸申請日現在において、１年以上の営業実績があること。
⑹申請日現在において、本市から、向日市暴力団等排除措置要綱別表に掲げる措置要件のいずれかに該当するとして、入札参加除外措置を受け、受付期間内において除外期間中の者でないこと。また、その者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

② 建設工事

⑴ 申請日現在において、建設業法第３条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていること。
⑵ 申請日現在において、建設業法第２７条の２３に定める「経営に関する客観的事項の審査（以下「経審」という。）」を受けた者であること。
⑶ 申請日現在において、経審の審査基準日が１年７か月以内にあること。
⑷ 経審において、直前２年又は３年の完成工事高があること。

③ 測量・建設コンサルタント等業務

申請日現在において、次のいずれかの登録を受け有効な資格者を置いていること。

・測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録
・建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条第 1 項の規定による登録
・地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 2 条第 1 項の規定による登録
・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による登録

・補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示第 1341 号）第 2 条第 1 項の規定による登録
・申請しようとする希望業務において登録、許可等を必要とする場合、これを得ていること。

④ 委託業務（役務）及び物品購入等
申請しようとする営業種目が許可、認可等を必要とする場合、これを得ていること。

4　申請受付期間

令和８年１１月２日(月)から１１月３０日(月)まで

5　申請方法

① 電子申請サイト
以下の電子申請サイトから申請ください。紙での提出は不要です。
https://bid-entry.com/
※インターネット環境がない等、電子申請サイトが利用できない方は向日市財産管理課までお問い合わせください。

② 電子申請サイト利用可能時間
申請受付期間中は２４時間利用可能です。

③ システム（電子申請サイト）利用料
⑴ 市内業者（向日市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のある業者）
無料
⑵ 市外業者
１区分の申請につき**１，９８０円（税込）**
※申請が不受理の場合であっても利用料の返金はありませんのでご了承ください。
※支払いは受付期間内に完了させてください。
入金確認後に申請受付となります。
※支払方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。
システム内に支払画面が表示されます。
※コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）については、決済申込完了から７日以内、または申請受付期間終了日のいずれか早い方の日までに入金を完了してください。
※市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

６　提出書類

全申請区分共通

	提出書類	ファイル形式	説明
1	参加資格審査申請書	エクセル	【市の指定様式】 ・記入例等を参考に入力すること。
2	市区町村税納税証明書 （滞納がないことの証明書）	ＰＤＦ	・申請時において、３か月以内に発行された証明書を提出すること。 **非課税の場合も必要。** ・本社から営業所に委任する場合、営業所が所在する市区役所･町村役場で発行された証明書を提出すること。
3	消費税及び地方消費税につき滞納がないことの証明書	ＰＤＦ	・申請時において、３か月以内に発行された証明書を提出すること。 **非課税の場合も必要。** **・法人：納税証明書その３の３** （法人税、消費税及び地方消費税） **・個人：納税証明書その３の２** （申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税）
4	履歴事項証明書 ※事業者が法人の場合のみ	ＰＤＦ	・申請時において、３か月以内に発行された証明書を提出すること。
5	身分証明書 ※事業者が個人の場合のみ	ＰＤＦ	・申請時において、３か月以内に発行された証明書を提出すること。 ・本籍地の市区役所・町村役場で発行された証明書を提出すること。
6	誓約書 ※事業者が個人の場合のみ	ＰＤＦ	【市の指定様式】 ・申請時に破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者である等、虚偽の申請があった場合は、競争入札等に参加することはできません。
7	営業所一覧表 ※営業所のない場合は不要	ＰＤＦ	【市の指定様式】 ・委任される営業所のみ記載すること。
8	委任状 ※本社・本店登録の場合は不要 （押印は不要）	ＰＤＦ	【市の指定様式】

（注）事業協同組合として申請する場合は、上記書類のほかに組合員名簿が必要です。

（注）印鑑証明書の提出は不要です。

建設工事

1	経営規模等評価結果通知書 （総合評定値通知書）	ＰＤＦ	・審査基準日が令和７年４月１日以降の通知書を提出すること。 ・登録希望工種について、直前２年又は３年の完成工事高があること。
2	建設業許可通知書又は建設業許可証明書	ＰＤＦ	・申請受付期限（令和８年１１月３０日）時点で有効な許可が確認できること。
3	監理技術者名簿	ＰＤＦ	【市の指定様式】 ※「経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）」の申請時に提出した「技術職員名簿（様式２５号１１別紙２２０００５帳票）」の写しも可。 ・土木一式工事、建築一式工事、管工事、電気工事、鋼構造物工事、舗装工事、造園工事の７業種を申請する者で特定建設業の許可を有する者のみ提出すること。 ・「監理技術者資格者証交付番号」の欄に、指定建設業監理技術者資格者証の交付番号を記入すること。

（注）許可がない業種は希望できません。

測量・建設コンサルタント等業務

1	登録通知書又は登録証明書	ＰＤＦ	・申請受付期限（令和８年１１月３０日）時点で有効な許可が確認できること。
2	現況報告書並びに 財務諸表類（１年分）	ＰＤＦ	・申請日直前の確認済印の押印された報告書を希望業種ごとに提出すること。 ・副本全体を提出すること。 ・建築関係建設コンサルタントを希望する場合のみ、申請日直前の財務諸表類を提出すること。

（注）許可がない業種は希望できません。

委託業務（役務）及び物品購入等

1	営業許可（証明書）証	ＰＤＦ	・申請受付期限（令和８年１１月３０日）時点で有効な許可が確認できること。 ・許可が必要な業種は必ず提出すること
2	財務諸表	ＰＤＦ	・申請日直前の財務諸表を提出すること。 ・事業者が個人の場合、確定申告提出書類一式を提出すること。

７　電子申請を行うために必要な環境

① インターネットが利用できる Windows パソコン
② ブラウザ　Microsoft Edge(最新版)、または Google Chrome(最新版)
③ メールソフト
④ Microsoft Excel（２０１３以降）

８　申請の流れ

① 申請にあたっては、本手引き及び電子申請の操作マニュアル等をご確認ください。
② 電子申請を行うために必要な環境をご準備ください。
③ 電子申請サイトを初めて利用される方は、利用者登録を行ってください。他の自治体で既にご利用の方は、必要ありません。
④ 「入札参加資格審査申請書（Excel)」をダウンロードし、必要事項を入力してください。
　※申請書は、エクセルファイルのままで保存しておいてください。
⑤ 「入札参加資格審査申請書（Excel)」以外の提出書類のうち、該当するものをすべてそろえ、PDF データにしてください。他の形式ではアップロードできません。
⑥ 操作マニュアルに従い、申請書および添付書類をすべてアップロードしてください。
⑦ 市外業者の場合、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。
⑧ 審査が完了すると「受理」又は「差し戻し(補正要求)」メールが送信されます。「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、すみやかに修正登録を行ってください。

■ 操作の流れ(動画等)　https://bid-entry.com/flow.html

■ よくあるご質問　https://bid-entry.com/faq.html

■ お支払い方法について　https://bid-entry.com/info2.html

■ 操作マニュアル　https://bid-entry.com/manual.pdf

９　変更申請

認定後（令和９年４月１日以降）において、以下の項目に変更があった場合は、すみやかに電子申請サイトから変更申請を行ってください。
※変更申請は、システム利用料が発生しません。

- ■　社名・代表者名・受任者名・役職名
- ■　住所・電話番号・ファクス番号・メールアドレス
- ■　資本金
- ■　技術職員
- ■　希望業種追加・削除
- ■　廃業・休業
- ■　建設業許可通知書又は建設業許可証明書
- ■　経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）

１０　その他の留意事項

①　・　京都府電子入札システムへの登録

資格審査の結果、令和９・１０年度の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等参加資格を得られた事業者様は、京都府電子入札システムで「向日市」の登録をお願いします。
登録方法についてご不明な点がありましたら、以下に問合せをお願いします。

○京都府電子入札ヘルプデスク　平日の 9 時から 18 時まで
電　話　　075-351-0001
メール　　c-da@wing.ocn.ne.jp

１１　問い合わせ連絡先

① システムの操作・トラブル・利用料の支払い方法に関すること
ミラ株式会社大阪営業所(BID-ENTRY サポート窓口)
電　話：06-6809-4214
※土・日・祝日を除く平日　午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
（正午から午後 1 時除く）
※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

② 申請書や提出書類に関すること
向日市総務部財産管理課
電　話：075-874-1623
メール：keiyaku@city.muko.lg.jp
※土・日・祝日を除く平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時
（正午から午後 1 時除く）